

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 高山村
 本事業の担当部局名 村民生活課

事業メニュー	結婚新生活支援		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援		
個別事業名	高山村結婚新生活支援事業		
実施期間	交付決定日 ～ 平成31年3月31日		
所要見込額	600 千円	補助率： 1/2 （交付金所要額： 300 千円）	
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	高山村の「総合戦略」の人口ビジョンでは、2060年に4467人までに減少するとした人口推計シミュレーションを人口増加施策を行うことにより5500人に維持することとし、3つの目指す将来の姿の1つに「希望する結婚・出産・子育てがかなうむら」を掲げ、主な施策として、 ① 結婚相談事業の充実 ② 子育てしやすい環境の充実、子育て世代への経済的支援の充実 ③ 特色ある学校教育、保育の推進 を行うこととし、本事業については、②により結婚、出産、子育てのライフステージに応じた経済的支援に位置付けて実施することとしている。		
個別事業の内容	（個別事業の内容） 1 住宅取得費用、住宅賃借費用又は引越費用に係る経費 【積算根拠】 $2 \text{ 件} (\text{支給見込世帯数}) \times 30 \text{ 万円} (\text{補助上限額}) \times 1/2 (\text{補助率}) = 300 \text{ 千円}$ ・2件については、賃貸住宅が村営住宅を除きほぼ皆無に等しい本村の現状において、結婚を機にした定住者は、新築住宅又は親との2世帯住宅などへの改良等によるものが主であるが、平成29年度の結婚定住者のうち、夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下、かつ所得が340万円以下の該当者を税務係に照会したところ2件であった。 ・本村では、村内在住者同志の結婚は皆無に等しいため、結婚と同時に村外からの転入に際し引越費用が生じるが、積算根拠は上記2件とする。		
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	・支給世帯実績数／支給世帯見込数 100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)実施 100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)実施 100%	
	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	・県HPで本事業実施市町村が公表されるとともに村HPにおいて実施要項等詳細を公表する。	
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	・広く村商工会(建学会を含む。)と連携し、住宅の建築、資材等との生業を営む業者等に補助事業の周知に協力を依頼する。	
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)	

・委託契約の有無及び契約方式	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <hr/> <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容:] (①を除く) [随契の理由:]
・システム等導入に係る管財部局の確認	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: <input type="checkbox"/> 有 (取組名:) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局:

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千位未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚・妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 (過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。